

# 教職に関する科目

- 幼稚園教諭 1 種免許状
- 小学校教諭 1 種免許状

## 教育学部 教育学科

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等			本学で開設する科目		修得単位					備 考
科 目	単 位		科 目	単 位	小1	小2	幼1	幼2	小1・幼1	
教職の意義等 に関する科目	教職の意義及び 教員の役割	2	○教職概論	2	2	2	2	2	2	教育学部「必修」
	教員の職務内容 (研修、服務及び身分 保障等を含む。)									
	進路選択に資する 各種の機会の提供等									
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育 に関する歴史及び思想	6	○教育原理 教育哲学 教育史概論	2 2 2	6 以上	6 以上	6 以上	6 以上	6 以上	教育学部「必選」 教育学部「必選」
	幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の 過程(障害のある幼児、 児童及び生徒の心身の 発達及び学習の過程を 含む。)		○学習・発達論 発達心理学 特別支援教育 教育心理学	2 2 2 2						教育学部「必選」 教育学部「必選」 教育学部「必選」
	教育に関する社会的、 制度的又は経営的事項		○教育の制度と経営 教育社会学 教育行政学	2 2 2						教育学部「必選」 教育学部「必選」
教育課程及び指 導法に関する科目	教育課程の意義及び 編成の方法	小22	○教育課程編成論(小)	2	2	2	—	—	2	
	各教科の指導法		○国語科指導法	2	18	12 以上 ※①	—	—	18	
			○社会科指導法	2						
			○算数科指導法	2						
			○理科指導法	2						
			○生活科指導法	2						
			○音楽科指導法	2						
			○図工科指導法	2						
			○家庭科指導法	2						
	○体育科指導法		2							
	○道徳教育の理論と方法(小)		2	2	2	—	—	2		
	○特別活動の理論と方法(小)		2	2	2	—	—	2		
教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の 活用を含む。)	○教育の方法と技術(幼・小) コンピュータと学習支援(幼・小) 教育方法学(幼・小)	2 2 2	2	2	—	—	2	教育学部「必選」		
教育課程の意義及び編 成の方法	○幼児教育課程論	2	—	—	2	2	2			
保育内容の指導法	○保育内容総論	2	—	—	14	10 以上 ※③	14 ※②			
	○幼児指導論	2								
	○保育内容指導法(健康)	2								
	○保育内容指導法(人間関係)	2								
	○保育内容指導法(環境)	2								
	○保育内容指導法(言葉)	2								
○保育内容指導法(表現)	2									
教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の 活用を含む。)	○教育の方法と技術(幼・小) コンピュータと学習支援(幼・小) 教育方法学(幼・小)	2 2 2	—	—	2	2	—	教育学部「必選」		

# 教職に関する科目

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等			本学で開設する科目		修得単位					備考
科目	単位		科目	単位	小1	小2	幼1	幼2	小1・幼1	
進路指導等に関する科目 生徒指導、教育相談及び 幼児理解の理論及び方法	生徒指導の理論及び方法	小4	○生徒・進路指導の理論と方法(小)	2						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		2	4	4	—	—	4		
	進路指導の理論及び方法	幼2	○教育相談の理論と方法(小)	2						
	幼児理解の理論及び方法		2	—	—	2	2	2		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		2	—	—	2	2	2		
教育実習(事前・事後の指導1単位を含む)	5	○教育実習(幼稚園・小学校)	5	5	5	5	5	5		
		○教育実習(幼稚園副)	3	3	3	3	3	3		
		○教育実習(小学校副)	3	3※④	3※④	3※④	3※④	3※④	3※④	
教職実践演習	2	○教職実践演習(幼)	2	2	2	2	2	2		
		○教職実践演習(小)	2	2	2	2	2	2		
免許状取得に必要な単位数				45	39	35	31	63※⑤		

〔備考〕 ○印は必修科目

※① 「音楽科指導法」「図工科指導法」または「体育科指導法」の2科目を含み計6科目(合計12単位)以上を修得してください。

※② 幼稚園教諭1種・小学校教諭1種を同時に取得する者で、小学校教諭1種をピーク(小学校で教育実習)とする者は、「保育内容の指導法」の単位のうち半数までは、小学校教諭免許状に必要な「各教科の指導法」または「特別活動の指導法」の単位をもってこれに充てることができます。したがって「保育内容総論」と「幼児指導論」を履修し、残り保育内容指導法5領域からは2科目履修し計8単位履修すればよいことになります。(ただし、教科指導法(社会)・(理科)・(家庭)の各単位は「保育内容に関する科目」に充てることができません。)

幼稚園教諭1種・小学校教諭1種を同時に取得する者で、幼稚園教諭1種をピーク(幼稚園で教育実習)とする者は、14単位を修得する必要があります。

※③ 保育内容の指導法5領域を含み10単位以上修得してください。

※④ 中学校教諭1種および高等学校教諭免許をピークとする者が、加えて幼稚園・小学校教諭1種または2種免許をサブ免許として取得する場合、教育実習の単位をピーク免許より2単位充てることができます。ただし、事前および事後の指導は、サブ免許分として別に受講してください。

※⑤ 幼稚園1種・小学校教諭1種を同時に取得する者で、小学校教諭をピーク(小学校で教育実習)とする者は、57単位になります。

〔注〕 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目に同一名称により開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目ではなく、教育学科科目の中から履修してください。

中学校教諭1種および高等学校教諭免許をピークとする者が、加えて小学校教諭1種または2種免許をサブ免許として取得する場合、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」の単位をピーク免許より2単位充てることができます。